

奈良と合同で産業 運搬車両の路上検査

△三重県△

三重県は5月25日、

廃棄物の適正処理につ
いての指導・啓発を口
的として、奈良県と合
同で産業廃棄物運搬車
両に対する路上検査を
行った。奈良県との連
携は今回が初。三重県
名張市内において、三
重・奈良両県の関係者
計22人が検査にあた
り、三重県名張警察署
の5人が協力機関とし
て参加した。

今回検査したのは計

12台で、うち1台にマ
ニフェスト不携帯の違
反が確認された。検査
では、運転手への聴取
等と合わせ、不法投棄
・野外焼却禁止等に関
するパンフレットを交
付するなどして指導・
啓発を行った。違反車
両については、運転手
に口頭指導を行った
他、法人に対して報告
書の提出を求める。こ
の他、三重県では不正
軽油対策として燃料の
抜き取り調査も実施し
た。